



◆令和4年度 歳末たすけあい運動のご報告

2, 589, 640円



募金は、いったん東京都共同募金会に納められ、令和4年度に事務費、令和5年度に地域福祉活動費としてあらためて配分されます。

◆あなたの気持ちは地域福祉のさらなる充実のために（募金の使いみち）

地域福祉活動助成事業	地域で「高齢者・障害者の支援活動」「子育て支援活動」「介護予防活動」「地域住民のたすけあい活動」「交流活動」などを行う団体に助成します。(5団体に助成)
ふれあい・いきいきサロン運営費助成事業	誰もが集えるサロンを開き、定期的に交流活動を行う団体に助成します。(43カ所に助成)
当事者団体助成事業	障がいへの理解・福祉の啓発を行うことを目的に、障がい者団体等の当事者団体に助成します。(8団体に助成)
小地域福祉活動	各町の福祉協力員会へ活動費の一部を助成します。 (福祉協力員会では、地域住民を対象に交流行事や茶話会、サロン活動、ミニコミ紙の発行、個別支援活動などそれぞれの町ごとに開催しています。)
活動拠点整備事業	栄町にある拠点「ふれあいスペース“いっぶく”」を運営することで、市民活動を支援します。(いっぶくでは、サロン活動やコミュニティカフェ、講座などを開催しています。)
第5次地域福祉活動計画推進事業	通称 WE ^{LOVE} 東村山プラン(2018~2023年)は、地域の支え合いを進めるための仕組みを皆でつくる計画です。



～ありがとうメッセージ～

失語症の方と一緒に「みんなの勉強会」～東村山市で失語症者向け意思疎通支援事業を始めよう～
地域福祉活動助成活用「失語症会話パートナーの会 若竹の子」さんより

失語症は脳卒中や事故などで脳の一部分が損傷され、話す・聞く・読む・書く等が、ある日突然不自由になる障害で、全国に50万人もいるそうです。

症状は個人差が大きく、外見からは分かりません。言葉の障害なので自分の困難を周囲に訴えることや、周囲との意思疎通が難しく、孤立しがちで支援が届きにくいです。

また、意思疎通を助ける公的支援はこれまで失語症者向けにはありませんでした。2018年にやっと失語症者向け意思疎通支援事業の支援者養成講習が東京都で始まり、現在都内の市区で少しずつ失語症者向けの支援者派遣が制度化されつつあります。

失語症の方たちに情報が十分届き、制度の利用者として意思や思いを持てるよう、私たちは失語症者にも分かり易い配慮のある「みんなの勉強会」を企画しました。

勉強会では会話における理解や表現の補助について学びました。自己資金不足を募金の配分を受けて補い、感染症対策に努めながら、会場とオンラインの参加者を募って「みんなの勉強会」を実現でき、感謝しています。

